



潟上市章

かたがみ
Katagami

市議会だより

第43号

『未来に残したい 潟上の原風景』



八郎湖を守る防潮水門

12月定例会

H28(2016)01.01

平成28年(2016年)

1月1日発行

- 年頭のあいさつ 2
- 12月定例会 3~4
- 委員会報告 5~7
- 一般質問 8~11
6氏が市の方針をただす
- 政治倫理審査会報告 12~14
- 行政視察研修報告 15
- 賛否一覧 16

2015年
12月定例会

12月4日～18日

12月定例会は、12月4日から18日までの15日間にわたり開催されました。

一般質問者6名、審議した議案は、報告案件1件、条例案10件、指定管理者の指定5件、人事案件2件、一般会計補正予算、特別会計補正予算7件を原案どおり可決しました。

平成27年度 各会計補正予算

一般会計補正予算

【補正額】
4,428万1千円

【総額】
147億9,048万4千円

歳出の主なもの

- マイタウンバス運行費補助金
1,012万円
- 個人番号カード印字システム委託料
104万4千円
- 各種個別予防接種委託料
531万9千円
- 多面的機能支払交付金事業費補助金
378万1千円
- 消防備品（小型動力ポンプ更新）
1,323万円
- 天王南中学校柔剣道場天井改修工事
2,016万円

特別会計補正予算

(単位：千円)

	補正額	補正後の 予算額
国民健康保険事業	69,737	4,543,308
後期高齢者医療	938	277,222
介護保険事業 (保険事業勘定)	626	3,660,113
農業集落排水事業	△ 25	101,857
下水道事業	△ 3,268	1,259,400

水道事業会計補正予算

(単位：千円)

	補正額	補正後の 予算額
収益的収入	△ 592	597,660
収益的支出	918	567,548

新年あけましておめでとございます。皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年の世相を一字で表す漢字は『安』と決定されました。近年、政情不安による難民移住、パリ同時テロや地球温暖化に係るCOP21の開催など、国内では安保法制の成立、TPP加入、マイナンバー制導入など生活関連施策が実施されます。人類の叡智を結集し、安全・安心の平穏な一年でありますよう祈念いたします。

経済政策アベノミクスが提案されて久しいが、中小企業や地方の景気動向が芳しくない中、少子高齢化による人口減少が自治体消滅論に及び、法律による地方創生が提案され、自治体間で生き残りをかけた総合戦略競争が始まっており、

本市においても、市民参画の地方創生推進会議を、議会では「まち・ひと・しごと創生対策特別委員会」を設置し、政策策定に取り組んでおります。

議会では、市民の皆様の意思を適確に反映した市政を実現すべく、市政運営に対する監視と評価の機能を果たすため「議会基本条例」が施行され、地方分権時代にふさわしい議会のあり方について議論を重ねております。

また、親しみやすい開かれた議会を目指す取り組みとして、議会広報の充実、議会報告会の実施、本会議の生中継・録画中継など情報開示・提供、傍聴席数の増加や車いすの活用が可能となっております。

市議会は二元代表制の一翼を担っており、市が抱える少子高齢化や福祉・医療の充実など、直面する行政課題を解決しながら、皆様が安全で安心して暮らして頂けるよう、市側と連携を密にして諸政策を着実に実行して参りますので、今後も議会活動に對しまして、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年を迎え、市民の皆様のご健康とご多幸を議員一同心よりご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



新年にあたって

潟上市議会議長 伊藤 榮悦



事務局職員一同

(議席順)

議員 菅原久和、議員 伊藤正吉、議員 大谷貞廣、議員 児玉春雄、議員 佐藤義久、議員 中川光博、議員 菅原理恵子、議員 戸田俊樹、議員 千田正英、議員 西村武男、議員 藤原幸雄、議員 藤原昭二、議員 澤井昭悟、議員 小林嘉一、議員 堀井克見、議員 笠井仁志、副議長 鈴木斌次郎、議長 伊藤榮悦

あけまして
おめでと
ございます

12月定例会に提出された議案等

◆ 報告案件

市立保育施設を秋田県大館市が保育を実施する児童に使用させることに関する協議

◆ 条例の制定・改廃

全案可決

- ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例
- ・個人番号カードの利用に関する条例
- ・印鑑条例の一部を改正する条例
- ・市税条例等の一部を改正する条例
- ・入湯税条例等の一部を改正する条例
- ・国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- ・介護保険条例の一部を改正する条例
- ・下水道条例の一部を改正する条例
- ・公民館条例の一部を改正する条例
- ・昭和歴史民俗資料館設置条例を廃止する条例

◆ 指定管理者の指定

原案可決

- ・追分自治会館の指定管理者の指定
- ・羽立神明自治会館の指定管理者の指定
- ・天王漁業集落運動広場の指定管理者の指定

- ・鞍掛沼公園3施設の指定管理者の指定
- ・ブルーメッセあきた関連3施設の指定管理者の指定

◆ 補正予算

全案可決

- ・一般会計補正予算(第5号)
- ・国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- ・後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- ・介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- ・農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- ・下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- ・合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)
- ・水道事業会計補正予算(第3号)

◆ 人事案件

同意

● 人権擁護委員候補者

門 間 裕 一 氏 **再任**

(飯田川飯塚字飯塚)

西 村 伊 生 氏 **再任**

(天王字天王)

◆ 陳 情

採 択

必要な医療・介護が受けられ、安心して暮らせる年金制度など「社会保障の充実を国に求める」意見書提出の陳情書
「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」の意見書を求める陳情書

◆ 陳 情

不 採 択

マイナンバー制度の平成28年1月実施の延期と改正案の凍結を求める意見書の提出についての陳情
憲法に違反する安全保障関連法案を廃案とするよう関係機関への意見書提出を求める陳情

◆ 陳 情

継 続 審 査

沖繩の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖繩米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める陳情

TPP交渉に関する陳情

(産業建設常任委員会)



委員会のうごき

総務文教

市はどう答えたか

- 委員長 大谷 貞廣
- 副委員長 堀井 克見
- 委員 佐々木 嘉一
- 委員 西村 武
- 委員 千田 正英
- 委員 鈴木 斌次郎

● 昭和歴史民俗資料館設置条例を廃止する条例

問 条例廃止の提案理由は「老朽化」としている。資料館は元々古民家で老朽化したものを保存、復元したものである。廃止に至った経緯として維持管理はどうか。また展示物も相当あったと思うが。

答 資料館は昭和46年3月旧昭和町が五城目町から移築再建しました。当該資料館は明治19年頃の建築物で「秋田の曲家両中門造萱葺き」の建築物として昭和45年文化庁並びに県から補助を得ています。資料館内の展示物等の管理運営については民間団体の方上地方文化研究会により運営されています。立地場所は高台で風雨による被害もあって破損がひどく雨漏りがありました。内蔵する資料は1,500点程あり、現在は、石川翁郷土資料館や羽城中旧講堂内に保管していま

● 一般会計補正予算(第5号)

問 地域公共交通確保維持改善事業費補助金1,000万円の減額は、理由は判然としないが、秋田市周辺市町村同様に、不採択となりました。

答 平成27年9月末の実績は193人で計画比48人40便の増加です。計画を大幅に上回る予想であり、現在は試験運行ですが本格運行に移行する予定です。

問 マイタウンバス運行費補助金1,012万円の補

正だが実態は。

答 マイタウンバスは8路線15系統、バス4台で運行しています。運行業者は秋田中央トランスポート(秋田中央交通の子会社)で運行路線は東北運輸局の許可により実施しています。



デマンド型タクシーの利用者

問 今回の補正額は運行補助金の不足分ということだが全体の収支状況は。

答 運行業者への運行費補助金は4,370万円と予想しています。また乗車運

賃収入は130万円位と予想しています。

問 天王南中学校の柔剣道場の天井改修工事2,016万円の理由は、
答 平成25年に文科省からの通達により、中学校等の武道場等の吊天井が地震により落下が指摘されています。国の基準により床面積200平方メートル以上の武道場が改修の対象となり、市内3中学校の武道館について点検し、改修申請していました天王南中学校が補助採択となり、補正計上したものです。補助率は3分の1で残額は教育債を充当するものです。

委員会のうごき

社会厚生

市はどう答えたか

- 委員長 鏡 仁志
- 副委員長 菅原 久和
- 委員 澤井昭二郎
- 委員 戸田 俊樹
- 委員 伊藤 正吉
- 委員 伊藤 榮悦

●個人番号カードの利 用に関する条例 (第5号)

問 「個人情報の管理」第5条での個人情報の漏えい等に対する必要な措置は。

答 住基カードのときから措置はされており、自動交付機と住基システムは専用線で通信しているため外部から侵入できない仕組みになっていきます。また、住基関連のシステムも外部と接続できない仕組みとなっています。



個人番号カード

●一般会計補正予算 (第5号)

問 母子家庭自立支援給付費の償還金利子及び割引料の実績は。

答 母子家庭自立支援給付金事業は、母子家庭の母又は父子家庭の父の就業をより効果的に促進するため、雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していない人が対象教育訓練を受講し、終了した場合、経費の20%が支給されるもので、今度の補正は利用者1名分の実績に伴う返還金です。

問 子育て世帯臨時特例給付費の実績は。

答 支援対象者は3,400人で、うち3,380人に給付し、給付率は99.4%でした。また給付金は、対象児童1人につき1万円を支給するものです。

問 季節性インフルエンザ予防接種料金の増額の理由は。

答 昨年までは、3種類のインフルエンザウイルスに対応するワクチンでしたが、今季から4種類のウイルスに対応するワクチンに変更になったことに伴い、ワクチンの単価と医療機関の接種料金が値上げになりました。多くの人に予防接種を受けて頂くため、市の助成額も1人あたり1,000円から1,500円と増額し、000人分を見込んだものです。



予防接種

●介護保険事業特別会 計補正予算(第3号)

問 特定入所者介護サービス費は負担限度額の変更に係わるものか。

答 8月から負担限度額の居住費が、1日あたり370円から840円に変更となり、その差額分を支給するためです。

問 施設介護サービス給付費の減額は、負担限度額の増額と関係したもののか。

答 施設介護サービスの介護報酬が引き下げられたことにより、多床室分の給付費が減額となり、その分が負担限度額の対象者となることにより、特定入所者介護サービス費が増加するためです。

委員会のうごき

産業建設

市はどう答えたか

- 委員長 中川 光博
- 副委員長 菅原恵子
- 委員 小林 悟
- 委員 藤原 幸雄
- 委員 藤原 典男
- 委員 佐藤 義久
- 委員 児玉 春雄

●鞍掛沼公園3施設の 指定管理者の指定につ いて

問 指定管理者の運営状況は。

答 3施設を一体で指定管理することにより、集客やサービスの一元化を図ることや施設管理上での経費節減に寄与するなど、相乗効果が図られています。



ブルーメッセあきた

●ブルーメッセあきた 関連3施設の指定管理 者の指定について

問 指定管理料は。

答 平成23年度からの5年間は1,400万円となっていました。最低賃金の改定や設備等の修繕に係る経費が上がっていることから、増額要望として申請がありました。

●一般会計補正予算 (第5号)

問 緊急農業経営支援資金利子補給について。

答 この支援資金は、平成26年度の米価下落による収入減少を補填するために、県の資金では対象とならない加工・備蓄米の減収を補填し、主食用米の減収を補うものです。また、米価下落による収入減少が、花きをはじめとする他作物経営を圧迫するものや7月、8月の天候不順による局地的な被害を受けた農家などを対象に、平成27年産における生産費に必要な資金を融通するものに対する利子補給です。

問 農地集積協力金交付事業の状況は。

答 この事業は、各地域・集落での話し合いに基づき、担い手などの地域の中心となる経営体への農地集積や分散している農地の連担化が円滑に進むようにするた

めに、人・農地プランを定めた市町村が、中間管理機構を通して農地集積に協力する者に対して協力を交付する事業となっており、平成27年度の現状は、出ushi手26件に対して、受け手が1農業法人、3個人となっています。また、中間管理機構貸付面積は約37ヘクタールとなっており、すべて水田です。

問 未来農業のフロンティア育成研修事業の内容は。

答 この事業は、新規就農に必要な技術を身につけようとする方や新部門開始に必要な農業技術を身につけようとする方が、営農の確立に必要な基礎知識や生産・経営技術を学ぶための研修事業となっており、1名に対して県が63万円、市が27万円、合計90万円の補助金となっています。今回の減額補正は、この事業から青年就農給付金準備型への変更のためです。

資源の活性化について



大谷 貞廣 議員

【質問】 海岸を所管する県は、秋田市の北西部の砂浜海岸の侵食を防止防護を目的に、平成7年から17年まで海岸浸食対策事業を実施、観光地である出戸浜海水浴場には人工リーフを施工したが、海水浴場の砂場は波打ち際まで30m、流木の置き場化、資源の消滅衰退が

考えられる。ガザミの種苗放流をしているが、漁獲量は減少している。産業者の所得向上に資源の活性化支援は。出戸浜海水浴場の侵食等に対する県とのやり取りは。

【答弁】 海岸侵食は国土保全、災害防止の観点から実施しており、人工リーフ設置後侵食速度が緩和されています。県は具体的・詳細なデータ収集等調査を実施する予定で、今後県との情報交換は十分活発にやっていきます。



出戸浜海水浴場

【質問】 海水浴場の環境整備の考えは。【答弁】 本市の直接的な管理外ですが、県の調査結果を受け海水浴場組合や市観光協会とも対応を協議・検討します。【質問】 種苗放流事業を大学との連携はないのか。【答弁】 大学では水産資源に関する研究者はいません。今後も県水産振興センター指導で資源拡大に努めます。



西村 武 議員

【質問】 本市中小・小規模企業振興に関する計画及び条例を策定し、支援を実感するきめ細やかな支援が必要であることから策定は。【答弁】 秋田県は平成26年4月に中小企業振興条例を、6月には小規模企業振興基本法を策定しております。本市における関連基本計画や振興条例等の策定につきまして

観光振興と交流人口の拡大について

【質問】 これからの時代は人的交流や物流を円滑にし、また観光を含め他地域の住民が本市に関わりを持ち、交流人口の増加により地域全体が活性化となる対応策も、併せて進めるべきと思うが。【答弁】 本市としても観光面での振

六次産業の推進と学校給食について

【質問】 本市六次産業推進のための取り組みとして、農工商が連携を強化し、農産物等の商品開発や販路の拡大に努める対応策は。また、本市学校給食では、地元産の食材が年間全体どの位の割合を占めているのか。【答弁】 本市六次産業の推進としては、JAあきた湖東においては、地域の農産物を活かした漬物20種類の生産から加工・販売までのルートを確認して、またJA秋田みなみでは小菊、輪菊の花束加



食菜館くらら

本市中小・小規模企業育成について

は、計画・条例の実効性について十分な検討を行い、対応してまいります。

【質問】 少子高齢化が進む中、後継者難を理由とした廃業が顕著で、本市も例外でなく創業や事業継承支援対策は。【答弁】 人口減少や高齢化といった

興策を充実させ、市を訪れる観光客を増加させるため、観光協会と連携を強化し、食や伝統文化、スポーツなど、関連分野との連携を強化し、交流人口拡大に努力してまいります。

工を推奨し、食菜館くららでは加工室利用者が、惣菜などを加工製造し店舗内で販売しています。しかしこの流れは弱く、本来の六次産業化を確立、展開して行くためには農林水産業者の意欲高揚と各関係機関と協議連携を図って、生産から加工、販売流通の一体的支援をしてまいります。又、学校給

食の使用品目は19品目位で地産地消と捉えた場合、全体の約34%で今後も生産者と給食担当者が連携し地元産食材を学校給食により多く導入するよう努めます。

八郎潟ハイツ跡地の活用について



伊藤 正吉 議員

【質問】 八郎潟ハイツ跡地の活用案として、トレーニンングルーム、大・中・小の会議室等の健康増進施設と防災備品のための備蓄庫の予定との説明だが、その補助財源の「市町村未来づくり協働プログラム交付金」の見込みは。【答弁】 秋田県市町村未来づくり協働プログラム交付金は、市町村が総合的・計画的に行う施策で持続可能な地域づくりに資する取り組み、県と市町村の協働の取り組み、県の各種施策と整合する取り組みという3つの条件を満たす必要があります。この条件を満たすために県と協議を続け、採択にむけ全力で取り組んでおり詰めの段階に

【質問】 事業の経営形態は。【答弁】 施設の概要も現在まだ固まっていないため、経営形態等の詳細については今後検討します。【質問】 再度地域住民の意見を聴取する場を設けるのか。【答弁】 県と協議中でありまして、今は考えておりません。

【質問】 補助金のタイムリミットと最終判断は。【答弁】 来年の3月まで成案とすることになっており、あまり遠くない時期になります。

鴻上市育英会奨学金について

【質問】 子どもの貧困率が高まっている中、生活困窮者の支援策の一つとして、本市の奨学金の対象者・貸付金額と償還方法は。【答弁】 対象者は高等学校、大学、短期大学、各種専門学校等の入学者または在学者です。貸付金額は、高等学校は一人1万3,000円、大学、各種専門学校等は3万円となっています。

【質問】 奨学金の返還状況は。【答弁】 予算に対してここ5年ほどは7割前後で推移しており、昨年度は、69%の返還率でした。

【質問】 奨学金の審査方法は。【答弁】 毎年3月下旬に、市長、市議会議員、教育委員長、各中学校、地区代表者等からなる理事会で「学業優秀、品行方正、学費の支



旧八郎潟ハイツ

弁が困難と認められる者」という基準に従って決定しています。【質問】 平成28年度の貸付総額の原資は。【答弁】 返還率を70%として試算し、平成28年3月末の残高を約8,500万円と見込んでいます。

観光資源について



菅原理恵子 議員

質問 地域活性化の拠点「道の駅」に授乳室を。
答弁 国交省では今後「道の駅」の機能を強化し、地域の拠点施設となるべきモデルケースの策定を目指しています。本市においても、2つの道の駅ほか、ブルーホールも含めた3拠点の連携について、市観光協会等関係機関と協議を進めています。未設置になっている「道の駅しようわ」の授乳室については、早急に検討します。

質問 グラウンドゴルフ3施設の共通回数券発行は。
答弁 「天王多目的健康広場」と

「飯田川二荒山グラウンドゴルフ場」の運営は、むつみ造園土木株が、三木山公園グラウンドゴルフ場の運営は、昭和総合開発が指定管理者として運営。両指定管理者と共通回数券の発行について検討します。

質問 「道の駅」の機能強化のため、プール施設の考えは。
答弁 質問が出てから検討しました。費用対効果を考え、早急には無理であるとう結論に達しました。多面的な機能強化という観点から、必要に応じて検討します。



道の駅てんのう

質問 「子ども園」にした際「核」となる拠点は。
答弁 今回のところ旧昭和庁舎前の整備については、現状維持と考えており、あくまでも八郎祭り実行委員会会長のもとで、催し物等決定しており、実行委員会の判断があると思います。

質問 「住民へのアンケート」実施は。
答弁 3園の統合については、説明会時に説明。統合し施設の維持管理をしながら、子どものサーピスについてもしつかり進めたい。保護者の民意を受けとめ再アンケートを実施し、地域の分断になる可能性があつてはならないという意味合いで、アンケートは考えていない。今後、丁寧な説明会を行っていきます。

ていきたいと考えています。

旧昭和庁舎の利活用(案)について



小林 悟 議員

質問 10月28日、29日に行われた3園の保護者、昭和地区自治会長への説明会でどのような質問、意見があつたか。
答弁 (保護者・28日) 今回のアンケートは在園者のみ対象だったが、なぜ未就園児や地域住民等の意見を聞いていないのか。あるいは、利活用については、旧庁舎の環境がこども園として望ましいか。地域住民等の意見も考慮するべきでないか。また、他の場所がよいという意見は聞かないのか。(自治会長・29日) こども園運用開始後の昭和地区のまちづくりをどのように考えているのか。活性化が目的となると、アンケート

は保護者だけでは足りないのではないかと。旧庁舎利活用検討委員会で昭和庁舎は古くなった建物の団体などが入る場所として利用することのこたつたのではないかと。保護者のみの意見で旧昭和庁舎をこども園にするには無理があるのではないかと。地域住民の声も反映すべきではないか。という意見がありました。

質問 地域に対する説明会は。
答弁 市内の自治会長会議で地域に対して一度説明会ができたかということでしたので説明会については、教育委員会が1月以降にと考えております。

質問 旧昭和庁舎はこれまで昭和地区の拠点施設、地域のシンボルでしたが、今後昭和地区のまちづくり活動の拠点は。
答弁 従来から天王地区は「天王グリーンランド」、飯田川地区は

がん検診とアフターケアについて



藤原 典男 議員

質問 がん検診の受診率向上対策とアフターケアは。
答弁 「健康かたがみ21」に基づき、今年度は65歳以上の方の結核検診を肺がん検診に移行した結果、昨年より900人増加し、骨粗鬆検診の対象年齢を30歳以上、集団検診でピロリ菌検査を実施したところ予想を超える方が受診しました。電話や、はがきによる受診勧奨、生活習慣予防教室の開催に努めます。抗がん剤治療による脱毛へのかつら購入費用の一部助成を検討しております。乳房を失った人の補正具は検討を重ねてま

ります。

生活保護行政について
質問 変更となつた冬季対策と内容は。
答弁 冬季加算は11月から3月までが10月から4月までになりましたが、総額では405世帯で200万円の減額です。冬季加算の特別基準は重度障害者、要介護が3

予防接種への対応と補助について
質問 予防接種に対する考え方は

「八郎湯ハイツ」昭和地区は「ブルームッセあきた」を拠点施設としたシンボルと位置付けています。

質問 交通機関を利用する方にとって駅周辺の環境整備は大事です。利用者の多い上二田駅の待合室の拡幅や屋根つきバス停留所の必要性と今後の対応は。
答弁 昨年度は天王駅、上二田駅のトイレの改修を行いました。上

JR無人駅舎周辺の環境整備について
質問 交通機関を利用する方にとって駅周辺の環境整備は大事です。利用者の多い上二田駅の待合室の拡幅や屋根つきバス停留所の必要性と今後の対応は。
答弁 昨年度は天王駅、上二田駅のトイレの改修を行いました。上



上二田駅

二田駅と二田駅の間を利用している児童は68人です。過去に市とJRで担当者レベルの協議を行いました。なぜ実現できなかったという検証が第一だと思います。それから物事を進めたいと思います。屋根付きのバス停は11箇所あり地域要望として設置しております。

大久保駅西口の開設について
質問 9月定例会において、昭和中央コミュニティ推進協議会長はじめ4つのコミュニティ協議会会長の連名で提出された「JR大久保駅西口の開設に関する要望書」



旧昭和庁舎

地域審議会にかわるべき組織について
質問 先の一般質問に対して「地域の声をフランクに聞く、そういう会議を考えている」との答弁をいただいていたが。
答弁 私の約束事項でありますので、新年度からスタートさせたい。

西村武議員に係る潟上市議会議員 政治倫理審査会審査結果報告書

1 はじめに

潟上市議会議員政治倫理審査会は、議長から平成27年7月9日付で潟上市議会議員政治倫理条例（以下「政治倫理条例」という。）第8条第3項の規定に従い審査要求があったので、政治倫理条例第9条に基づき、審査請求の適否及び政治倫理基準等違反の行為の存否及び同条第2項に基づき必要と認める措置について正確かつ慎重な審査をすることとした。

2 審査請求内容

- ・ 審査請求日 平成27年6月26日
- ・ 請求議員 鈴木斌次郎 佐々木嘉一
- ・ 疑義があると認められる者の氏名 潟上市議会議員 西村 武
- ・ 疑義の内容 西村武議員の親族企業が市発注の事業を受注したのは市議会議員政治倫理条例に下記のとおり抵触する疑いがあるのではないかと、イ）政治倫理条例第13条（市との請負契約等に対する遵守事項等） 議員又は議員の配偶者、1親等内の血族若しくは同居の親族が実質的に経営に携わっている企業（以下「関係私企業」という。）に対し、市との工事請負契約（実質的に元請負と異なら

ない下請負を含む）、業務委託契約及び物品購入契約（以下「請負契約等」という。）の締結については、関係私企業の就職の制限を規定している地方自治法第92条の2の趣旨に従い、市民に疑惑の念を生じさせないため、これを辞退するよう努めなければならぬ。ただし、災害等で緊急を要するとき、又は請負契約等を辞退することにより、市の行政執行に著しい支障がある場合を除くことあります。

ロ）関係私企業である（株）西村建設代表取締役社長西村聖は、西村武議員の長男である。

ハ）平成25年10月1日～平成27年1月報告分までに請負件数6件、1億2,457万円の請負契約等がある。

（※なお、平成27年5月29日、5,238万円の請負契約も締結されている。）

3 政治倫理審査会

- ・ 委員の定数 5名
- ・ 出席委員数 3名
- （欠席1名・除斥1名）
- 委員長 中川 光博 議員
- 副委員長 小林 悟 議員
- 委員 堀井 克見 議員
- ・ 開催状況

- 第1回（8月6日） 審査請求内容の審査
- 第2回（9月2日） 提出資料の審査
- 第3回（9月15日） 提出資料の審査
- 第4回（9月30日） 政治倫理条例第9条第2項に定める措置の勧告審査
- 第5回（10月5日） 報告文書の検討
- 第6回（10月6日） 報告文書の作成

4 審査請求の可否

審査請求者は、政治倫理条例第8条第2項の審査請求権（議員は、議員定数の12分の1以上の者の連署をもって議長に審査を請求することができる。）の規定を満たしているものである。

西村武議員は、平成26年2月26日付で、関係私企業等届出書において西村聖を長男として届けている。添付された請負契約等に関する資料については、政治倫理条例第13条第8項の規定による、市長は届出書の関係私企業と請負契約等を締結した場合はその請負契約等の内容を議長に報告する報告書と審査請求書の金額に28万円の差異が判明したが、請求本旨には問題はない。

したがって政治倫理審査会は、審査請求の適否については適であると判断した。

5 審査について

政治倫理審査会（以下「審査会」という。）は、政治倫理条例施行（平成25年10月1日）後、初めての

審査請求であり、政治倫理条例第1条の中で謳っている「議員の政治倫理の確立を図り、もって市民に信頼される民主的な市政の発展に寄与することを目的とする。」理念に従い、第9条（審査会の職務及び権限）に沿って、審査請求の内容について客観的事実を正確かつ慎重に審査することを旨に審査を進めた。

6 審査の経過

西村武議員へ資料提出依頼 2回
西村武議員へ審査会への出席要請 1回
関係人 西村聖への出席要請 2回
◆政治倫理条例第10条（議員の協力義務）の規定により、審査会は、被審査請求議員 西村武議員へ審査のための資料の提出を依頼した。

（8月6日依頼）
↓個人情報等の関係で提出できない旨の回答 （8月17日）

◆審査会は、審査について客観的事実を正確かつ慎重に審査するため資料が不足であり、資料の再提出を依頼することとした。

（9月3日依頼）
↓前回同様、資料の提出できない旨の回答 （9月8日）

◆政治倫理条例第9条第3項（審査会の権限）の規定により、審査会は、政治倫理条例第13条第1項に対し、西村武議員から提出された回避努力についての報告には疑義がある。その確認をするため、西村聖に対し審査会への出席要請を行った。（9月9日要請・15日開催）

↓出席要請に応じない旨の回答

◆審査会は、このままでは審査請求内容について、事実確認ができないため、再び関係人 西村聖への審査会への出席要請を行うこととした。（9月17日要請）

↓今後も出席する考えはない旨の回答 （9月18日）

また、政治倫理条例第10条の規定（当該議員は、審査会から審査に必要な資料の提出又は会議への出席の請求がある場合は、それに従わなければならない。）により、西村武議員から提出されている資料についての説明を求めため、審査会への出席要請を行うこととした。

（9月17日要請）
↓欠席する旨の回答 （9月24日）

7 審査の概要

- (1) 請負契約等一覧について 平成25年10月～平成27年1月までは審査請求書添付資料のとおり請負件数6件、1億2,485万円の請負契約等があるが、さらに平成27年5月～平成27年7月末日分までに請負契約等が1件、請負金額5,238万円あることが、市長からの議長への報告書で明らかになった。
- 請負契約等について合計件数7件、請負金額1億7,723万円である。
- (2) 株式会社西村建設の役員について 提出された現在事項全部証明書（写し）は平成26年12月3日発行

のものであるが、役員に関する事項から、西村聖の代表取締役就任が平成26年9月11日になっているが、政治倫理条例が施行された平成25年10月1日から平成26年9月11日までの株式会社西村建設の役員構成についてうかがい知ることができない。

- (3) 定款（写し）について 発行年月日が記されていない。
- 資料提出の経緯から

審査会は、審査にあたり審査請求の内容について客観的事実を正確かつ慎重に審査するため、政治倫理条例第10条に基づき各種資料の提出を求めたが、戸籍抄本、住民票抄本の提出を拒否されたため、西村武議員と西村聖との親子関係及び同居の有無が確認できない。

また株式会社西村建設は「西村建設グループ」を外部発信している。3社の関係を確認したかったが、3社分 株式会社西村建設、有限会社天王バッテリーセンター

1、翔和ゴルフガーデンの決算書（平成25、26年度分）の提出を拒否されたため、3社の関係（連結決算内容等の有無）及び地方自治法第92条の2に関係する審査及び西村武議員の株式会社西村建設への関与（資本金及び株式割合等の有無）について確認ができない。

さらに、政治倫理条例第9条第3項（審査会の権限）の規定により関係人 西村聖への審査会への出席要請を行ったが、出席拒否については、西村武議員が回答して

おり、株式会社西村建設代表取締役西村聖の実態が見えない。このことから経営の実態について疑義が生じた。

8 政治倫理基準等違反の行為の存否について

- (1) 西村武議員と西村聖との関係については、戸籍抄本、住民票抄本等での確認はできないものの、西村武議員の回答にある平成26年2月に提出した届出書により1親等であることを確認した。
- (2) 請負契約等について 西村武議員は長男の株式会社西村建設代表取締役である西村聖に対し、政治倫理条例第13条に基づき請負契約等の締結を辞退するよう要請したとしているが、わずか1年半で請負契約等の締結は、平成25年10月25日、平成25年12月1日、平成26年10月7日、平成26年11月13日、平成26年11月21日、平成26年12月1日、平成27年5月29日の計7回にわたりほぼ連続して締結されており、請負金額も1億7,723万円である。

さらに、審査会が、長男西村聖が議員である父の請負契約等の辞退の要請に対し、連続して請負契約等を締結したことの説明を求めため、審査会への出席を要請したが、特にそのことに意見はありませんということと併せ、欠席の連絡が長男西村聖からではなく、西村武

議員が口頭で電話連絡していることを考慮すると、西村武議員の回避努力についての報告には疑義がある。そもそも議員の当該企業への実質的な関与の有無等の事情は、外部の第三者には容易に図り得るものではなく、そのような事実関係の認定は困難を伴うことも考えると、西村武議員及び長男西村聖の審査会への出席拒否という不誠実な対応は、市民の疑惑や不信を招き市政に対する市民の信頼を損ね、議員の職務執行の公正さが害されるおそれがあることは否定しがたい。

(3) 政治倫理条例施行後の株式会社西村建設の役員について 審査の概要でもふれたが、政治倫理条例施行後の平成25年10月1日～平成26年9月11日間の株式会社西村建設の役員構成について知り得るため再三にわたり決算書の資料提出を求めたが拒否された。このことは、地方自治法第92条の2についての疑義も生じることとなる。

政治倫理条例第13条において市との工事請負契約等の締結については、市民に疑惑の念を生じさせないため、地方自治法第92条の2の趣旨に従うとされている。地方自治法第92条の2は、普通地方公共団体の議会の議員は、当該普通地方公共団体に対し請負をする者等又は主として同一の行為をする法人の取締役等になることができず、政治倫理規定しているからである。

常任委員会行政視察研修報告

(4) 義務規定としての政治倫理条例第10条について

政治倫理審査会は潟上市議会で機関決定された審査会であり、審査請求に対してはその審査にあたり条例に基づき、客観的事実を正確かつ慎重に積み重ねていかなければならない。

被審査請求議員の西村武議員は審査会委員でもあり、審査にあたっては政治倫理条例及び政治倫理条例施行規則を遵守することが求められる。

特に義務規定として議員の協力義務を定めた、政治倫理条例第10条、当該議員は、審査会から審査に必要な資料の提出又は会議への出席の請求がある場合は、それに従わなければならないと規定している。

審査会から西村武議員への資料請求及び会議への説明のための出席要請に対し、一部の資料の提出を除き、悉く審査会の要請を拒否したことは明らかに政治倫理条例第10条に違反している。

9 政治倫理条例第9条第2項に定める措置の勧告について

- (1) 西村武議員に係る事実の認定及び評価
- ①再三にわたる審査資料請求の提出拒否
- ②政治倫理条例第13条 市との請負契約等に対する遵守事項等への条例違反

- ・1親等親族の請負契約等7回の度重なる締結による西村武議員の回避努力への疑義
 - ・地方自治法第92条の2への疑義
 - ③審査会への西村武議員の説明のための出席要請に対しての出席拒否
 - ・審査会への株式会社西村建設代表取締役社長西村聖の出席要請に対しての出席拒否
 - ④政治倫理条例第10条（議員の協力義務）に対する西村武議員の条例違反
 - ⑤西村武議員と株式会社西村建設との関係が資料の提出拒否により確認ができない。
 - ・平成25年10月1日～平成26年9月11日までの役員構成及び資本金・株式等の保有状況が確認できず、経営実態が見えない。
 - ⑥株式会社西村建設 有限会社天王バツテイングセンター、翔和ゴルフガーデン3社の関係が資料の提出拒否により確認できない。
 - ・連結決算等の有無が確認できない。
- 政治倫理条例第13条における1親等規制の目的は、議員の職務執行の公正を確保するとともに、議員の職務執行の公正さに対する市民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、もって議会の公正な運営と市政に対する市民の信頼を確保することであり、審査会委員でもある西村武議員の再三にわたる資料提出要請に対する提出拒否、審査会出席要請に対する出席拒否という一連の行為はこのことを著しく損ねるものである。

- (2) 措置の勧告の種別について
- 政治倫理条例第9条第2項に定める措置の勧告の種別は、政治倫理条例施行規則第14条により、①注意、②一定期間の出席自粛勧告、③議長等の役職辞任勧告、④議員辞職勧告 の4つである。
- (3) 措置の勧告
- 審査会は、以上の事実及び評価をもとに、措置の勧告について全会一致で「議員辞職勧告」が相当であると決定した。

10 おわりに

今回の審査結果を踏まえて、議員は政治倫理条例を遵守するとともに、当局においては条例の目的を最大限尊重し、行政執行に当たること強く望みます。

以上により、本審査会に付託されました潟上市議会議員政治倫理審査請求について、潟上市議会議員政治倫理条例第9条第2項の規定によりご報告いたします。

潟上市議会議長 伊藤 榮悦様

平成27年10月6日

潟上市議会議員政治倫理審査会

委員長 中川 光博

議長報告

(12月4日本会議)

議長として西村武議員に對しましては、審査結果を尊重するとともに、議員政治倫理条例を遵守する旨を伝えております。

議員の皆さんには今一度、本市議会の規範として制定されました「潟上市議会基本条例」を鑑みていただきたいと思います。私たち議員には、二元代表制の議事機関として市民の負託に応える責務と、市民全体の福祉の向上及び地域社会の活力ある発展を目指すという使命が課されており、また、議員は市民全体の代表者として、その高い倫理的義務が課されていることを常に自覚し、市民の疑惑を招くことのないよう、良心と責任感を持って行動すべく、議員の政治倫理についても規定されており、さらに、その具体性を示した「潟上市議会議員政治倫理条例」も制定されており、

議員各位におかれましては、これらの条例等を遵守し、市民の信頼に全力で応えていただきたいと思います。そして、市民に開かれた議会、活力と魅力あふれるまちづくりの実現に向け邁進したいと思っておりますので、今後とも皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

総務文教常任委員会

10月7日～9日

福井県越前市

◎まちづくり懇話会とその後について

社会情勢の変化や将来の見通しに基づき、学識経験者を始め各界各層の市民代表25名による越前市まちづくり懇話会を組織、まちづくりの大前提は安全・安心とし、「成熟社会にふさわしいまちづくり、まちづくりはひとつづくり、ひとつが暮らしを継ぐために」を3本柱とし、市民と行政との協働によるまちづくりに取り組む、国と地方が取り組んでいる人口減少対策には、北陸新幹線「南越駅」周辺整備や平成29年度着工予定の新庁舎建設地周辺を中心に、商業、医療、金融機関など都市施設を集積し、インフラ整備後に定住化を進め、多様な市民参画の場、老若男女が生き生きと暮らし、将来世代の負担増に繋がる都市拡大型のまちづくりから成熟型に転換し、コンパクトで持続的に発展するまちづくりを進めることとしています。

福井県敦賀市

◎地産地消の学校給食について

給食の現状は単独調理式の小学校8校、中学校3校、給食センター方式は小学校5校、中学校2校、米飯のみセンター受配は小学校2校、中学校2校、1日あたりの給食数は約6千食。食を通じて心・体・地域を育てるを基本理念、平成25年度を初年度とし29年度まで5年目標、敦賀市食育推進計画を策定、各年代のライフステージに応じた食育の推進地消に繋げようと、小・中学校、幼稚園の調理員約40人からメニューを募集、秀作3点を新メニューに追加、地産地消の低迷は耕作面積がネット、栄養士や職員が農家を訪問、野菜の提供をお願い、関係団体と連携し農産物の生産拡大を目指しています。

社会厚生常任委員会

10月28日～30日

北海道栗山町

◎くりやま健康マイレージ事業について

25年度から健康づくり推進協議会が、一世帯に一枚のポイントカードを配付し講演会、研修等町共催事業に参加する毎にポイントを付与し、一定のポイントで賞品と交換できる「くりやま健康マイレージ事業」を発足しました。受診率の向上となり、更に利便性を考慮し29年度まで延長しています。今後もポイントの更なる発行と検診等のPRを行い受診率の向上を目指しています。

北海道室蘭市

◎子育て支援事業について

「子育て応援団登録制度」に賛同する事業者等が登録し、市で認定証を交付し、必要経費一万円まで助成する制度です。①子育て関連誌の設置や配布などの情報提供。②子育て世代の飲食代や商品、施設等の割引などの負担軽減サービス。③事業所や施設内に授乳室やベビーベッドの設置など外出しやすい環境の整備や設備の提供。④育児休暇後の職場復帰の支援等取り組みをしています。

北海道登別市

◎高齢者福祉事業について

交通手段を持たない「買い物難民」のために市では宅配や訪問販売等の情報収集や発信を一覧にまとめ「くらしあつたか便利帳」を配布しています。顔と顔を合わせる機会が増えることから見守りができることや、福祉関係者と商工業者とのネットワークが構築でき、今後は高齢者が自らバスを利用し出向く「買物支援サービス」を検討しています。

産業建設常任委員会

10月14日～16日

兵庫県赤穂市

◎赤穂観光アクションプログラムについて

赤穂市は神戸市、明石市、姫路市などのメジャーな観光都市と渡り合い年間の観光客数は150万人前後で推移しています。多くのプランが実施されています。①観光資源の発掘及び普及（体験型観光・スポーツ合宿・赤穂義士祭・赤穂大博覧会等）②赤穂魅力の再発見（グッズ開発・忠臣蔵学習機会等）③広域観光の推進（観光ルート開発・広域ツーリズム等）多彩です。優れているのは観光客動態、経済波及効果がきめ細かく分析されていることです。形態別（日帰り・宿泊・県外・県内・利用機関）目的別（社寺参拝・祭り・施設見学・温泉）に動態分析され、観光消費額、生産誘発額、付加価値誘発額（賃金や営業利益や就業者誘発数の把握等）が数値で評価されました。

岡山県笠岡市

◎道の駅「笠岡ベイファーム」について

笠岡ベイファームは23年にオープン。初年度来場者見込み18万人に対し85万人、売上目標1億6千万円に対し6億円の実績を上げています。運営のスキームは施設の設置者は笠岡市、施設管理運営は民間事業者、生産者の3者で、経営戦略が明快です。①地域特産品にこだわった農産物直売所②海の幸を活用した鮮魚コーナー③生産者の見える販売手法。魚や牡蠣のつめ放題などイベントも多彩です。お客様を呼び込む戦略も周到で、道の駅周辺の広大な土地には、圧倒的なスケールで咲き誇る四季折々の花畑が出現します。

平成27年 12月定例会各議員の賛否一覧(全会一致を除く)

(〔○〕：賛成、〔×〕：反対、〔議〕：議長)

会派名	議案等			陳情第9号	陳情第11号	陳情第14号 (継続審査 についての賛否)
	氏名					
新生クラブ	代表	小林 悟		×	×	○
		千田 正英		×	×	○
政友平成会	代表	大谷 貞廣		×	×	○
		児玉 春雄		×	×	○
		澤井 昭二郎		×	×	○
改革クラブ	代表	佐々木 嘉一		×	×	○
	副代表	戸田 俊樹		×	×	○
		鈴木 斌次郎		×	×	○
		菅原 久和		×	×	○
新光会	代表	中川 光博		×	×	○
		藤原 幸雄		×	×	○
	幹事長	西村 武		×	×	○
会派に属さない		鏡 仁志		×	×	○
	日本共産党	藤原 典男		○	○	×
	公明党	菅原 理恵子		×	×	○
	生新会	堀井 克見		×	×	○
	新星だるま会	佐藤 義久		×	×	○
	民生クラブ	伊藤 正吉		×	×	○
	議長	伊藤 榮悦		議	議	議
結果				不採択	不採択	継続審査

- ※ 陳情第9号 マイナンバー制度の平成28年1月実施の延期と改正案の凍結を求める意見書の提出についての陳情
- 陳情第11号 憲法に違反する安全保障関連法案を廃案とするよう関係機関への意見書提出を求める陳情
- 陳情第14号 沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める陳情

編集委員から

新年あけまして
おめでとうございます。

今年定例会で政治倫理審査会の結果が報告されました。議員の職責は重いものがあります。

政治倫理条例を守り市民の信頼にしっかりと応えなければならぬと思います。

(委員長 小林 悟記)

本市の将来を見据え、最重要課題である人口減少、超高齢化社会の克服に向けて全力で取り組まなければならないと気持ちを新たに頑張ります。

(副委員長 伊藤正吉記)

議会広報の大切な使命は、「議会の真実をありのままに伝える事」だと考え、真剣に取り組ましました。今後も議員倫理を尊重し、誠実に頑張ります。

(堀井克見記)



市民の皆様には議会活動の一端をお届けする議会だよりは、読んで載いて市政運営に関心を持ち参加意識を醸成する事です。ご批正を。(佐々木嘉一記)

わかりやすい「市議会だより」を目指してきましたが、楽しくご覧になりましたでしょうか。議会の傍聴にも是非おいでください。(藤原典男記)

様々な課題に、議会も真摯に取り組んでまいりました。また、開かれた議会を目指し、議会広報に携わってまいりましたが、いかがだったでしょうか。(菅原理恵子記)